

令和4年度「生活のしおり」

学校は、みんなが共に生活する場です。つまり、「集団生活の場」です。ルールや規則は、全ての生徒が、楽しく過ごせるためにつくられています。全校生徒がルールや規則を守り、笑顔で過ごせるように下記のことを守るようにしましょう。

1 時間・学校生活に関わること

- (1) 朝の登校は、生徒玄関に8時5分までに到着する。欠席・遅刻する場合は、7時50分までには保護者が学校に連絡する。
- (2) 提出物等は、登校後、宿題を集める生徒係に出し、係の生徒は1校時開始時までに担当の先生へ提出する。
- (3) 8時15分から朝自習や朝読書を静かに行う。
- (4) 登校後は無断で外出しない。
- (5) 給食当番は、手洗い・うがいをし、白衣・帽子・マスクをきちんと着用して、速やかにコンテナ室に取りに来る。
- (6) 掃除は決められた服装（体育服）で、無言で時間いっぱいする。
- (7) 4校時に体育服で授業を行った場合は、体育服で給食の準備をしてもよい。5校時に体育服で授業を行った場合は、制服に着替える。6校時に体育服で授業を行った場合は、体育服で帰りの会をうけてもよい。(R2追加)
- (8) 授業の始業時間の前までに着席（2分前着席）して、静かに待つ。
- (9) 服装規定を守る。（下記による）
- (10) 生徒会活動に積極的に参加する。
- (11) 紛失・盗難の際は先生に届ける。
- (12) 友達と仲良く助け合い「いじめ」をしない許さない友達関係に心がける。
- (13) 下校時刻（用のない生徒は16時30分）を守る。部活動生は、部活動の下校時刻を守ること。
- (14) 集金等でお金を持ってきたら、担当の先生へ8時15分までに提出する。

2 服装・頭髪等について

—服装規定—

- (1) 学校で指定した標準学生服
- (2) 通学靴（男女とも白の運動靴）
- (3) ネームプレートを左胸につける。
- (4) 体育用服装（学校指定のもの）
- (5) 上履（学校が指定するもの）
- (6) 男子のベルト（黒色で、飾りの付いていないもの）
- (7) かばん（学校指定のもの）
- (8) 補助バッグ（派手でないもの）
- (9) カッターシャツや体育服のTシャツのシャツ出しはしない。「腰パン」はしない。（制服や体育服・ジャージ）
- (10) 靴下は白色とする。ルーズソックス（長すぎるソックスも含む）やくるぶしまでの短いソックスは着用しない。
- (11) 男子のカッターシャツの下は、派手でない肌着を着用する。
男子の冬の学生服の下には、カッターシャツを着用する。（ただし寒い日や体調により、カッターシャツの上に、派手でないトレーナーなどの着用は認める）
- (12) 女子の制服の下は、派手でない肌着を着用する。袖からトレーナーなどが出ないようにする。
- (13) 女子のスカートの長さは背筋を伸ばして立てひざで床に裾が着く程度とする。
- (14) 防寒用具（冬服着用期間中のみ）
 - ①女子は黒色タイツ（靴下をつけてもよい）を着用してもよい。
 - ②手袋や防寒コート、マフラーは、黒・紺・茶・グレーなどの着用を認める。（くつ箱で着脱）
- (15) 更衣
 - ①冬服（11月～4月）
 - ②中間服（5月・10月） 左の記されている期間を目安に体調に合わせて着用すること
 - ③夏服（6月～9月）
- (16) ハンカチを携帯し、タオルは持ち歩かない。
- (17) ピアス等の装飾は認めない。

－頭 髪 規 定－

○ 男女共通規定

- (1) 眉そり、パーマ（ストレートパーマ）、染色、脱色禁止
- (2) 中学生らしい髪型(左右対称の髪型になること、奇抜な髪型にならないこと)
- (3) 整髪料は禁止とする。

○ 男子生徒頭髪規定

- (1) 髪型について
 - ① 前髪は眉にかからない。
 - ② 横髪は耳にかからない。
 - ③ 後ろ髪は襟にかからない。
 - ④ もみあげは長く伸ばさない。
 - ⑤ ソフトモヒカン・段差のついた刈り上げ(ツープロックなど)は禁止

○ 女子生徒頭髪規定

- (2) 髪型について
 - ① 前髪は目にかからない。(目にかかる場合は、黒ピンで留める。額の上で結ばない。)
 - ② 肩にかかるときは、ゴム(黒、紺又は茶色)で結ぶ。(その場合、中央部か、2カ所で結ぶ。) 結ぶ場合は耳より下とする。横髪は、頬にかからないようにする。かかるときは黒ピンで留める。(カッチン留めは不可)

3 不用品の取り扱い

- (1) 学習に不必要なものを持参しない。(持ち込んだ場合は、担任で預かる。)
- (2) 飲食物や危険物を持ち込んだ場合は、返却せず処分する。
- (3) かばんの装飾はお守り程度とする。マスコットやシール等につけない。
- (4) 制汗剤は、無香料(無香性)のみ使用することができる。
汗ふきシート(無香性)を使用することはできるが、使用したシートは持ち帰る。(R2で追加)
- (5) 携帯電話の持ち込みは原則として禁止とする。

4 校外生活

- (1) 羽島中としての誇りと自覚を持ち、考えて行動する。
- (2) 規則正しい家庭生活をするために宅習をしっかりと行う。
- (3) 家事、家業の手伝いを積極的にする。
- (4) 外出のときは、家の人に行き先及び帰宅時間を伝える。
- (5) 夜間外出、外泊は絶対にしない。
- (6) 交通ルールを守る。
- (7) 買い食いやむだ遣いをしない。
- (8) 不健全な遊技場への出入りはしない。
- (9) 生徒だけのキャンプ、旅行、登山などは禁止とする。
- (10) 地域の諸行事には進んで参加する。
- (11) 携帯電話やパソコンなどの使用に関しては、家庭でルールづくりをする。
- (12) 携帯電話やパソコンなどでSNSを使用する場合は、モラルと思いやりを持って使用する。

5 その他

- (1) 学力向上を目標に「落ち着いた雰囲気」の授業を目指す。
- (2) 朝読書の時間を活用して、本に親しみ、自己を見つめるようにする。
- (3) 他の教室に理由なく入らない。(特に、誰もいない教室には入らない。入る場合は許可を得る。)
- (4) 不注意による校舎、用具、ガラス等の破損については、原則として本人(保護者)負担とする。
- (5) 「あいさつ」「正しい言葉遣い」に心がける。
- (6) 保健室利用は1時間までを原則とし、その後回復が見込めない場合は帰宅する。必ず、担任、教科担の許可を得る。

できる限り、生徒会や学級での自主的な活動を通して生活の改善を図っていこう。
誰かに強制されるより、自分たちで守っていける、そんな学校にしていこう。